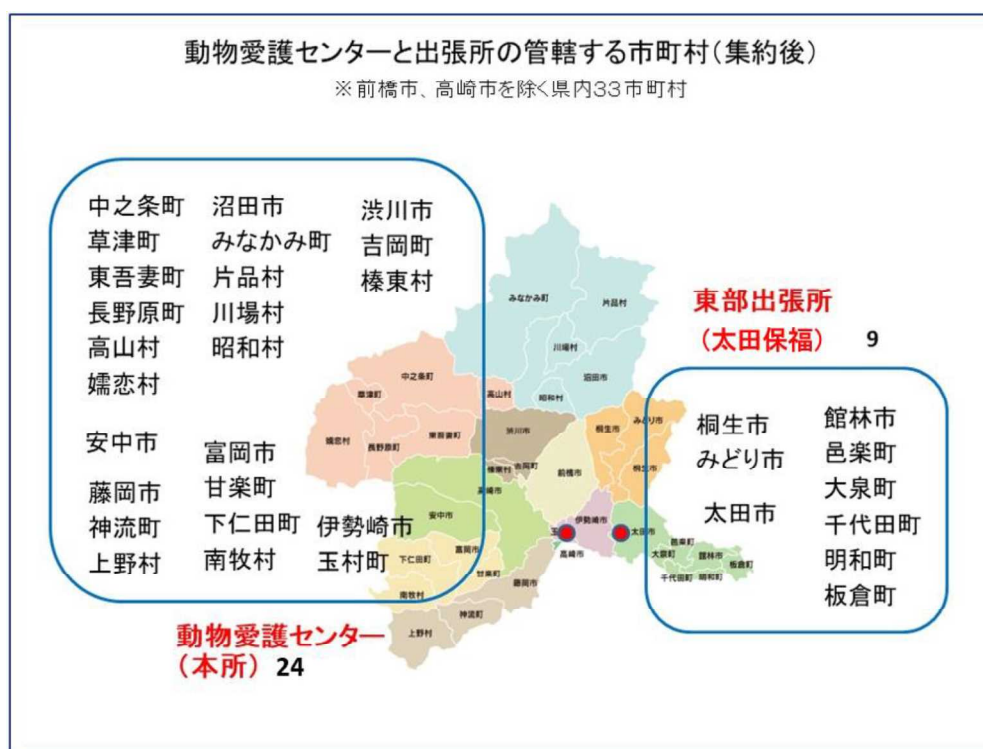


群馬県動物愛護センター北部出張所と西部出張所の閉所について

～令和5年4月1日から本所と東部出張所の2体制へ～

群馬県動物愛護センターは、これまで本所（玉村町）、北部出張所（渋川市）、西部出張所（富岡市）、東部出張所（太田市）の4体制で狂犬病予防・動物愛護業務を行ってきましたが、令和5年4月1日からは本所と東部出張所の2体制に集約して、群馬県内（前橋市・高崎市を除く）の業務を引き続き行うことになりました。集約後の体制と連絡先は以下のとおりです。



令和5年4月1日以降の連絡先

◎本所

佐波郡玉村町樋越 305-7

電話 0270-75-1718

◎東部出張所（太田保健福祉事務所内）

太田市西本町 41-34

電話 0276-55-0731